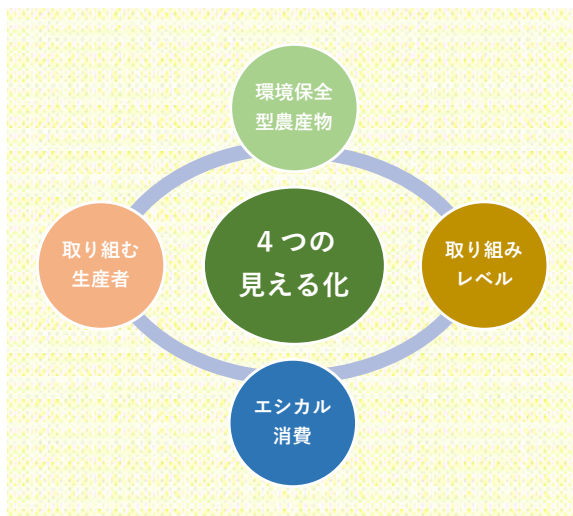


# 高島町共生農産物認証「まほろばみのり」概要

- 持続可能な農業の確立に向けた生産者の取り組み拡大を図るため、環境に配慮した生産活動に対して地域独自の認証を行います。
- 認証を受けた生産者は、農産物の販売時に認証マーク（ラベル）を表示することができます。
- 環境に配慮した生産活動や消費行動に対する町民の理解醸成と、安心・安全な農産物の供給により、町民の健康増進を推進します。

## 背景と課題

- 町をあげて、有機農業はじめ環境保全型農業を推進。
- 有機農産物等を買ったり、食べられるところがわからない。
- 有機JAS認証は、申請やコストの負担が大きい。
- 有機栽培などで生産された農産物の見える化が必要。



## 認証の対象範囲

|         |                  |
|---------|------------------|
| 慣行栽培    | 地域における通常の栽培      |
| 特別栽培    | 化学肥料 5割減以上       |
|         | 節減対象農薬 5割減以上     |
| 認証対象B   | 化学肥料不使用(育苗期間を除く) |
|         | 節減対象農薬 7割減以上     |
| 認証対象A   | 化学肥料不使用          |
|         | 節減対象農薬不使用        |
| 有機JAS認証 | 国際水準の有機農業        |

## 認証ロゴマーク&ネーミング



高島の有機農業に深く関わってくる「いのち」というキーワードから、リーフ（葉）をモチーフに「命の繋がり」を表現。2色のグリーンは、農家と消費者を表し、両者の結びつきが強くなり、人と人の繋がりが根を張っていく様子をデザイン。

## 認証表示ラベル

- ・金色枠（左側）  
認証対象A
- ・銀色枠（右側）  
認証対象B



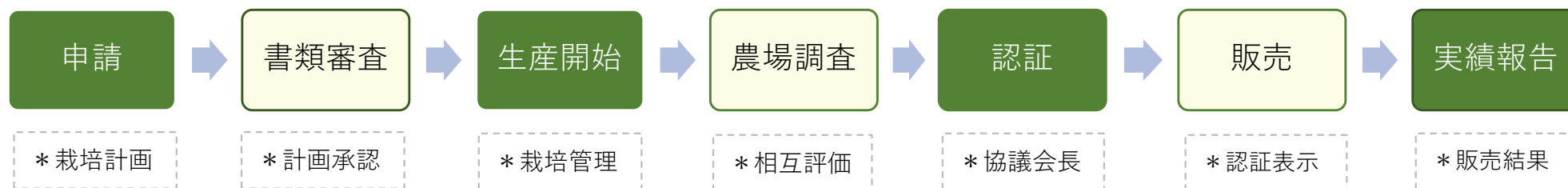
## 参加型の体制づくり

- ・地域内の生産者と消費者ら関係者がつながり、活動に参加する体制づくり。
- ・生産者、事業者（直売所、飲食店等）、一般町民（消費者）らで構成する部会を設立。事務局は高畠町農林課。

## 申請・評価

- ・申請に係る生産者の負担軽減と信頼性のバランスを考慮
- ・農場調査は、町民（消費者）の参加も可能とし、申請者以外の生産者が評価に加わる相互評価を原則とする。

手続きの流れ



## 提出書類

◇申請時

- ・認証申請書
- ・ほ場一覧／位置図
- ・栽培・出荷販売計画

◆実績報告時

- ・栽培・出荷販売計画【実績】
- ・作業記録等

対象品目 穀類、豆類、野菜、果樹

※山形県『特別栽培農産物認証制度マニュアル』

内の慣行レベルに記載のある品目

※化学肥料又は節減対象農薬の慣行レベルについても上記マニュアルを参考

## 認証費用

無 料 ※ラベル代は、認証取得者が負担。

## 認証期間

原則1年度 ※認証対象農産物の販売終了まで表示は有効。

◎運営主体：高畠町有機農業産地づくり推進協議会  
地域認証部会（高畠町農林課内Tel0238-52-2086）